

雲南圏域における次期可燃ごみ広域処理施設整備基本構想策定業務委託公募型プロポーザル選定委員会

第1回会議 質疑応答議事録

令和2年7月2日（木）14：00～15：45 /雲南市掛合交流センター

<質疑応答録>

委員 A 先ほど、「公設民営」、「民設民営」として民間と協力して実施するとありましたが、全国的にはこういった事例はあるのですか。我々も知識が十分でないため、情報や資料を提示していただくと助かります。

事務局 はい、先ほどの説明で、「DBO」とか「BOT」とか横文字ばかりで恐縮ですが、県内では「DBO公設民営」が、松江市、出雲市、このほか大田市が邑南エリアで、また江津・浜田でやっておられ、そして「BOT民設民営」は益田圏域でやっておられており、多くは公設民営の方式をとられています。委託発注元が従業員などを持たずに、長期の15年なり20年の契約で委託に出しておられます。たとえば〇〇市ですが、〇〇〇という会社へ建設、運営委託を出されていますが、これは建設もするし20年間の運営もするので「貴社はいくらで提案されますか。」というのをやった結果、250億円で落札という事例もあります。

委員 A それは、技術的には何になりますか。民設民営という方法でしょうか。

事務局 それは、公設民営という手法になります。これから、公募をかけまして業者が出てきた段階で資料をお渡しします。また、こういった事例がありますよという資料を8月26日までに、事前に見ていただけるように資料をお配りしたいと思っております。

委員 A とにかく情報が欲しい。我々も判断するには資料は必要です。

事務局 ただ、今回は基本構想の中で手法を検討していただくことになりますので、言葉の意味合いとして事前に知識として持っていただくための資料を準備したいと思います。

委員 A 業者の提案に対して、島根県下でどんな取り組みがなされ、或いは全国

的にどんな例があるのかは知識として持つておかないといけないと思います。

事務局 分かりました、それでは資料を準備したいと思います。

委員B プロポーザル当日は時間が掛かりますね。

事務局 先日、業界紙にプロポーザル実施の記事が載りましたことから、幾つかの業者さんが最近営業に来ておられます。なので、想定では1社ではなく、いくつかの業者から提案があると思っております。しかし、4社以上ありますと、絞り込んで3社にとどめたいというふうに作っております。最終的な業者数につきましては、公募の締め切りを向かえた以降でないといけないということになります。そして4社以上であれば少し時間を頂きたいということでございます。

委員A 事前に、事務局で業者を絞られると、我々委員の選択肢が少なくなるのではないかと。3社以内に事務局として絞るということですが、もう少し考えて欲しいです。

事務局 雲南省の他のプロポーザルも含め、他の事例でも4社以上あれば1次審査をやって、2次のプレゼンをしております。1次審査は能力を見極める審査ですので、この形はとらせて頂きたいと思っております。当日は3社あるだけでも十分な数であると認識しております。

委員A 分かりました。

委員C 一般廃棄物処理施設の製造サイクルは15年から20年ということで、今回も提案すべき次期基本構想の内容のところ、供用開始後15年から20年という書き方がされていますが、今回の施設は広域で大規模な施設を作ることということで、ここらあたりの書き方は、15年から20年ではなく20年程度と表記した方が明確になるので、そのようにされた方がよいのではと思います。

事務局 大きい数字を使っていくということに変更したいと思います。広域の大規模な施設となりますので、最低20年は使っていくという思いを要領、仕様書に盛り込みたいと思います。

委員長 私からも1点よろしいでしょうか。基本構想の策定ということでは

が業者さんが提案をしてくるものが、我々3市町の求めるものと微妙にズレているような場合、例えば、コンセプトは非常に良いがもう少しここをこうした方が良いのではという場合、これは修正が可能ということでよいのでしょうか。

事務局 はい、実施要領、仕様書、様式集は非常に分厚いものでありまして、本日は詳細には出しておりませんが、基本はこの仕様書に基づいて基本構想を策定してもらいます。最終的なものに至るには、それは相談してやりましょうということがございます。微妙にズレるズレないの間を我々がずっと寄り添いながら進めます。発注して終わりではなく、2か月に1回程度必ず工程管理を行いますし事務組合は特別地方公共団体でもありますので組合議会が年2回は最低ありますし、市町の首長会議も開催しますので、そこでは必ず中間報告を行いますので、その席で進捗率はいくらで、内容はこうであるということをやって、そこでしっかり軌道修正が図れるというような、工程管理をやっていくということに尽きると思います。それと、15年～20年の施設を作るのに最近のトレンドがさっぱり分からないのが実態ですので、道路を直すとか崖を直すとか物を作るとかのトレンドを中々勉強し得ていないからこそ、専門コンサルに発注をするということであり、逆に少し教えて頂いて雲南圏域ではこういうものが最適だよということに逆に気づいていくことにもなろうかと思えます。専門性とか経験性をうまく発揮していただいて提案を受けるという形が言い方としては一番ふさわしいと思っております。

委員長 分かりました。

委員長 審査基準についてもありますが、こちらに発言はありませんか？

委員A 提案を見てみないと、この審査基準で良いのか分かりません。

事務局 審査基準は実施要領で公表しなければなりませんので、こういった点数配分で、100点満点でこういった基準で頑張ってくださいということで、来週の月曜の公告の中で公表してまいります。最初に基準が出てまいりますので、その点どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

委員A そうということなら、委員長報告の中で意見を付けることが必要かもしれません。いろいろ提案されたものを見て審査基準で審査した結果、心配な部分は指摘するなど意見を付けるようにすればよろしいのではないのでしょうか。

事務局 最終的に8月26日に点数が出れば、1位、2位・・・が決まります。その結果、結果報告書を各提案事業者へ送りますが、同時に選定結果の公表という形で、どういう過程で選定したか、A社は何点、B社は何点得点され、それはこういう理由で得点されましたという文章化がありますので、その流れのことを今おっしゃっていただいたと思っておりますのでご指摘のことでよろしいのではないかと思います。

委員A 必ず意見を付けることになる訳ですね。

— 質疑終了 —